

(2) 具体的な取組や工夫 (※2021年11月10日公表と同じ)

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫

○リモートワーク環境の整備

- ・派遣社員・海外を含む全社員のテレワーク環境の整備 (2020年5月90%、8月100%)
昨年4月時点で、電子稟議システムの定着、モバイルパソコン・タブレット端末の普及、クラウド環境(データ共有)等が整備されている状況
- ・新たに、PC遠隔操作ツール、ビジネスチャット等の導入
- ・今後は、ネットワーク環境のセキュリティ強化と利便性向上に取り組む

○オンライン会議システムの活用

- ・社内会議、社内研修を原則ウェブ開催
- ・監査、安全パトロール等のオンライン実施 (遠隔臨場)

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫

○ローテーション勤務の実施

○フレックスタイム勤務の推進 (オフィス部門は原則フレックス勤務)

○有給休暇の取得推進

- ・計画年休の計画的取得の推進
- ・半日単位・時間単位の有給休暇制度の導入
- ・年始の休日取得推進 (2021/1/4~1/11、2022/1/4~1/10)
有給休暇5日以上取得済の社員 特別有給休暇2日付与
有給休暇4日以上取得済の社員 特別有給休暇1日付与

○日々の出勤者数管理 (出勤者が多い部署の指導、改善)